

令和3年度 成人用肺炎球菌ワクチン定期接種の対象者の方へ

成人用肺炎球菌の予防接種が、令和5年度まで定期接種（公費補助あり）として接種していただけます。定期接種の対象者は毎年異なり、対象となる機会は1人1回ですので、接種を希望される方はこの機会を逃さないようご注意ください。

※過去に肺炎球菌ワクチンを自費で打ったことのある方、すでに定期接種を受けた方は対象外となりますので、過去の接種歴をご確認ください。

肺炎球菌ワクチンとは？



肺炎は、日本人の死因の第5位であり、死亡者の95%が65歳以上の方です。肺炎で一番多い病原菌は肺炎球菌です。肺炎球菌ワクチンを接種しておくことで、肺炎の予防や肺炎にかかっても軽い症状で済む効果が期待されます。予防接種を受けてから免疫ができるまでに3週間ほどかかり、1回の接種で5年以上免疫が持続すると言われています。肺炎球菌ワクチンの接種後にみられる主な副反応には、接種部位の痛み・赤み・腫れなど、筋肉痛、だるさ、発熱、頭痛といったものがあります。

重 要

定期接種（公費補助あり）として接種する場合は、町が発行する「肺炎球菌ワクチン予防接種接種券・予診票」が必要です。

まず、
お電話を！

接種を希望する方は、
早川町福祉保健課 ☎ (45-2363) へ
ご連絡ください。

【接種期間】令和3年4月1日～令和4年3月31日

【接種回数】1回

【公費負担額】4,000円

【自己負担金額】公費負担額（4,000円）を超えた額

*令和3年度の接種対象者

・定期接種の対象者は毎年異なります。

・対象となる機会は 1人1回 ですので、接種を希望される方は機会を逃さないようご注意ください。

① 令和3年度に次の年齢となる方

年齢	対象生年月日
65歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日生まれの方
70歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれの方
75歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれの方
80歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれの方
85歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれの方
90歳	昭和 6年4月2日～昭和 7年4月1日生まれの方
95歳	大正15年4月2日～昭和 元年4月1日生まれの方
100歳～	大正10年4月2日 以前に生まれた方

- ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害がある方、また、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方。



注意 過去の接種歴を、ご確認ください！

この通知を受けた方であっても、過去に成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことのある場合は、定期接種の対象外となります。また、5年以内の再接種は、注射部位に強い副反応が発現するとの報告があります。

問い合わせ先 早川町福祉保健課 45-2363